【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成２３年２月２５日
【発行者名】	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 正樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎
【事務連絡者氏名】	田中 美紀子
【電話番号】	０３－５４３５－８２００
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	スパークス・ジャパン・エクイティ・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年8月24日付けをもって関東財務局長に提出した有価証券届出書（平成22年9月30日に有価証券届出書の訂正届出書を提出済み）の関係情報に訂正すべき事項および半期報告書提出に伴う訂正事項がありますので、これらの訂正を行うものです。

２．【訂正の内容】 ※下線部＿＿は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(1) 略

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

①略

＜訂正前＞

②格付は取得していません。以下略

＜訂正後＞

②信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。以下略

(3)～（4）略

(5)【申込手数料】

＜訂正前＞

3.15%（税抜3%）を上限として販売会社が独自に定める率を購入申込受付日の基準価額に乗じて得た金額とします。なお、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額は、申込金額の中から差し引かせていただきます。ただし、分配金の再投資により取得する口数については手数料はかかりません。以下略

＜訂正後＞

購入申込受付日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。ただし、分配金の再投資により取得する口数については手数料はかかりません。以下略

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】 略

２【投資方針】略

３【投資リスク】

略

＜訂正前＞

(2)中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、ジャスダック証券取引所上場株式またはこれに準ずるものにも投資します。以下略

＜訂正後＞

(2)中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。以下略

４【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

＜訂正前＞

3.15%（税抜3%）を上限として販売会社が独自に定める率を購入申込受付日の基準価額に乗じて得た金額とします。

＜訂正後＞

購入申込受付日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定め

る手数料率を乗じて得た額です。

(2)～(4) 略

(5)【課税上の取扱い】

中略

＜ご参考＞

・　税金は表に記載の時期に適用されます。

・　以下の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

図略

＜訂正前＞

※上記は、平成22年6月30日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

以下略

＜訂正後＞

※上記は、平成22年12月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

以下略

５【運用状況】

5 運用状況については、以下のとおり更新・追加されます。

＜更新・追加後＞

以下は2010年12月30日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	2,280,034,300	96.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		74,226,139	3.15
合計(純資産総額)		2,354,260,439	100.00

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】（上位30銘柄）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段：簿価単価（円） 下段：評価単価（円）	上段：簿価金額（円） 下段：評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	株式	三井物産	卸売業	91,500	1,207.00 1,341.00	110,440,500 122,701,500	5.21
2	日本	株式	楽天	サービス業	1,645	62,100.00 68,000.00	102,154,500 111,860,000	4.75
3	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	29,300	2,993.33 3,230.00	87,704,569 94,639,000	4.02
4	日本	株式	花王	化学	37,000	1,998.34 2,188.00	73,938,580 80,956,000	3.44
5	日本	株式	日本電産	電気機器	9,600	7,800.00 8,210.00	74,880,000 78,816,000	3.35
6	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	24,300	3,305.00 3,220.00	80,311,500 78,246,000	3.32
7	日本	株式	住友信託銀行	銀行業	146,000	486.00 512.00	70,956,000 74,752,000	3.18
8	日本	株式	キヤノン	電気機器	16,800	3,610.00 4,210.00	60,648,000 70,728,000	3.00
9	日本	株式	クボタ	機械	87,000	700.00 769.00	60,900,000 66,903,000	2.84
10	日本	株式	宇部興産	化学	247,000	212.00 244.00	52,364,000 60,268,000	2.56
11	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	18,500	2,772.00 3,215.00	51,282,000 59,477,500	2.53
12	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	20,000	2,645.00 2,892.00	52,900,000 57,840,000	2.46
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	24,900	1,888.88 2,198.00	47,033,174 54,730,200	2.32
14	日本	株式	パナソニック	電気機器	45,000	1,136.00 1,153.00	51,120,000 51,885,000	2.20
15	日本	株式	キーエンス	電気機器	2,200	19,800.00 23,520.00	43,560,000 51,744,000	2.20
16	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	110	417,500.00 469,000.00	45,925,000 51,590,000	2.19
17	日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	175,000	306.00 292.00	53,550,000 51,100,000	2.17
18	日本	株式	住友商事	卸売業	42,900	935.21 1,149.00	40,120,661 49,292,100	2.09
19	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	20,100	2,459.00 2,427.00	49,425,900 48,782,700	2.07
20	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	6,550	7,150.00 7,100.00	46,832,500 46,505,000	1.98
21	日本	株式	味の素	食料品	54,000	761.00 846.00	41,094,000 45,684,000	1.94
22	日本	株式	三菱地所	不動産業	30,000	1,419.00 1,506.00	42,570,000 45,180,000	1.92
23	日本	株式	アシックス	その他製品	39,000	764.39 1,044.00	29,811,449 40,716,000	1.73
24	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	92,500	437.00 439.00	40,422,500 40,607,500	1.72
25	日本	株式	ヤフー	情報・通信業	1,279	30,850.00 31,500.00	39,457,150 40,288,500	1.71
26	日本	株式	信越化学工業	化学	8,900	4,515.00 4,400.00	40,183,500 39,160,000	1.66
27	日本	株式	スクウェア・エニックス・ホールディングス	情報・通信業	26,200	1,607.00 1,440.00	42,103,400 37,728,000	1.60
28	日本	株式	良品計画	小売業	11,000	3,617.97 3,365.00	39,797,685 37,015,000	1.57
29	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	50,000	483.00 630.00	24,150,000 31,500,000	1.34
30	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	82,000	399.00 360.00	32,718,000 29,520,000	1.25

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	国内	化学	13.50
		電気機器	12.45
		卸売業	9.82
		輸送用機器	9.17
		銀行業	7.69
		情報・通信業	6.73
		サービス業	5.14
		小売業	4.80
		鉄鋼	3.24
		機械	3.07
		その他製品	2.91
		保険業	2.73
		不動産業	2.73
		医薬品	2.15
		食料品	1.94
		電気・ガス業	1.79
		精密機器	1.62
		ガラス・土石製品	1.25
		陸運業	1.14
		空運業	1.00
		ゴム製品	0.58
		非鉄金属	0.36
		海運業	0.33
		繊維製品	0.28
		建設業	0.22
		証券、商品先物取引業	0.19
合計			96.85

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

2010年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は、以下の通りです。

期	年月日	純資産総額(円)（分配落）	純資産総額(円)（分配付）	1口当たり純資産額（円）（分配落）	1口当たり純資産額（円）（分配付）
1期	(2001年5月25日)	14,528,778,191	14,528,778,191	0.8576	0.8576
2期	(2002年5月27日)	9,661,970,265	9,661,970,265	0.8368	0.8368
3期	(2003年5月26日)	4,924,205,280	4,924,205,280	0.5966	0.5966
4期	(2004年5月25日)	6,390,747,448	6,452,161,905	1.0406	1.0506
5期	(2005年5月25日)	4,380,418,807	4,400,765,476	1.0764	1.0814
6期	(2006年5月25日)	9,881,612,098	9,881,612,098	1.5973	1.5973
7期	(2007年5月25日)	8,035,548,670	8,035,548,670	1.4446	1.4446
8期	(2008年5月26日)	5,073,902,940	5,073,902,940	1.1487	1.1487
9期	(2009年5月25日)	2,942,076,995	2,942,076,995	0.7640	0.7640
10期	(2010年5月25日)	2,451,916,612	2,451,916,612	0.7741	0.7741
	2009年12月末日	2,903,422,040	－	0.8192	－
	2010年1月末日	2,816,327,873	－	0.8147	－
	2010年2月末日	2,764,684,958	－	0.8082	－
	2010年3月末日	2,853,093,487	－	0.8798	－
	2010年4月末日	2,821,936,649	－	0.8846	－
	2010年5月末日	2,516,399,448	－	0.7957	－
	2010年6月末日	2,386,141,451	－	0.7662	－
	2010年7月末日	2,394,350,748	－	0.7732	－
	2010年8月末日	2,250,208,846	－	0.7347	－
	2010年9月末日	2,282,201,228	－	0.7596	－
	2010年10月末日	2,211,575,925	－	0.7514	－
	2010年11月末日	2,293,663,561	－	0.7894	－
	2010年12月末日	2,354,260,439	－	0.8210	－

②【分配の推移】 原届出書の通り

③【収益率の推移】

期	計算期間	前期末1口当たり純資産（分配落）円	当期末1口当たり純資産（分配付）円	収益率%
1期	自 2000年5月26日 至 2001年5月25日	1.0000	0.8576	△14.2
2期	自 2001年5月26日 至 2002年5月27日	0.8576	0.8368	△2.4
3期	自 2002年5月28日 至 2003年5月26日	0.8368	0.5966	△28.7
4期	自 2003年5月27日 至 2004年5月25日	0.5966	1.0506	76.1
5期	自 2004年5月26日 至 2005年5月25日	1.0406	1.0814	3.9
6期	自 2005年5月26日 至 2006年5月25日	1.0764	1.5973	48.4
7期	自 2006年5月26日 至 2007年5月25日	1.5973	1.4446	△9.6
8期	自 2007年5月26日 至 2008年5月26日	1.4446	1.1487	△20.5
9期	自 2008年5月27日 至 2009年5月25日	1.1487	0.7640	△33.5
10期	自 2009年5月26日 至 2010年5月25日	0.7640	0.7741	1.3
11期(中間期)	自 2010年5月26日 至 2010年11月25日	0.7741	0.7976	3.0

（注）収益率は、計算期間末の1口当たり純資産（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産（分配落の額。以下「前期末純資産」という。）を控除した額を前期末純資産で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	計算期間	設定口数 （口）	解約口数 （口）
1期	自　2000年5月26日 至　2001年5月25日	33,895,038,297 (0)	16,954,741,955 (0)
2期	自　2001年5月26日 至　2002年5月27日	237,765,541 (0)	5,632,037,358 (0)
3期	自　2002年5月28日 至　2003年5月26日	41,594,858 (0)	3,334,224,924 (0)
4期	自　2003年5月27日 至　2004年5月25日	129,896,415 (0)	2,241,848,090 (0)
5期	自　2004年5月26日 至　2005年5月25日	97,221,314 (0)	2,169,333,105 (0)
6期	自　2005年5月26日 至　2006年5月25日	3,271,050,886 (0)	1,153,907,568 (0)
7期	自　2006年5月26日 至　2007年5月25日	1,064,550,476 (0)	1,688,494,287 (0)
8期	自　2007年5月26日 至　2008年5月26日	70,127,235 (0)	1,215,549,329 (0)
9期	自　2008年5月27日 至　2009年5月25日	50,991,588 (0)	616,980,493 (0)
10期	自　2009年5月26日 至　2010年5月25日	5,131,819 (0)	688,701,497 (0)
11期 （中間期）	自　2010年5月26日 至　2010年11月25日	950,852 (0)	251,237,141 (0)

（注1）（）内の数字は本邦外における設定、解約口数です。

（注2）設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

（参考情報）

（2010年12月30日現在）

基準価額・純資産総額の推移、分配の推移

■ 基準価額・純資産総額の推移（税引前分配金再投資ベース）

当初設定日（2000年5月26日）～2010年12月30日

※1 基準価額は信託報酬控除後のものです。
※2 TOPIXは設定日前営業日（2000年5月25日）を10,000として指数化しております。

■ 基準価額と純資産総額

基準価額（1万口当たり）	8,210円
純資産総額	23.54億円

■ 分配の推移（1万口当たり、税引前）

2010年5月	0円
2009年5月	0円
2008年5月	0円
2007年5月	0円
2006年5月	0円
設定来累計	150円

主要な資産の状況

■ 資産配分

資産の種類	比率
株式	96.8%
キャッシュ等	3.2%

銘柄数	69

■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	三井物産	卸売業	5.2%
2	楽天	サービス業	4.8%
3	ユニ・チャーム	化学	4.0%
4	花王	化学	3.4%
5	日本電産	電気機器	3.3%
6	トヨタ自動車	輸送用機器	3.3%
7	住友信託銀行	銀行業	3.2%
8	キヤノン	電気機器	3.0%
9	クボタ	機械	2.8%
10	宇部興産	化学	2.6%

■ 組入上位10業種

	業種	比率
1	化学	13.5%
2	電気機器	12.5%
3	卸売業	9.8%
4	輸送用機器	9.2%
5	銀行業	7.7%
6	情報・通信業	6.7%
7	サービス業	5.1%
8	小売業	4.8%
9	鉄鋼	3.2%
10	機械	3.1%

※比率はファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはTOPIXです。

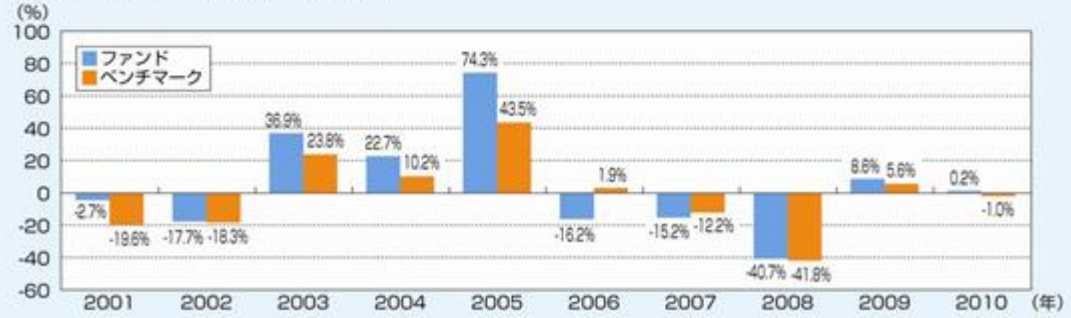

※年間収益率は基準価額（税引前分配金再投資ベース）をもとに算出した騰落率です。
※当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

※ 上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。
※ 最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

(1) 販売会社の本・支店で毎営業日に購入申込いただけます。

＜訂正前＞

購入単位は販売会社が別途定める単位とします。以下略

＜訂正後＞

購入単位は販売会社が別に定める単位とします。以下略

(2) 略

(3) 購入申込に係る制限

＜訂正前＞

金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入申込の受付を中止すること、および既に受付けた購入申込を取り消すことがあります。

＜訂正後＞

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入申込受付を中止すること、及び既に受付けた購入の申込受付を取消す場合があります。

(4) 略

(5) 購入時手数料

＜訂正前＞

3.15%（税抜3%）を上限として販売会社が独自に定める率を購入申込受付日の基準価額に乗じて得た金額とします。以下略

＜訂正後＞

購入申込受付日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。以下略

２【換金（解約）手続等】

(1) 毎営業日に販売会社で換金の申込ができます。

＜訂正前＞

換金申込の単位は、販売会社が別途定める単位とします。

＜訂正後＞

換金単位は、販売会社が別に定める単位とします。

(2) ～ (3) 略

(4) 換金制限

＜訂正前＞

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止することができます。以下略

＜訂正後＞

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込受付を中止すること及び既に受付けた換金の申込受付を取消す場合があります。以下略

第３【ファンドの経理状況】

原届出書 第３ファンドの経理状況 １ 財務諸表については、以下の中間財務諸表が追加されます。

＜更新・追加後＞

１） 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定に

より、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当ファンドの中間財務諸表等に係わる中間財務諸表等規則並びに投資信託財産計算規則の改正についての対応状況は、下表の通りであります。

中間財務諸表等規則並びに投資信託財産計算規則改正		第10期中間計算期間 自 平成21年 5月26日 至 平成21年11月25日	第11期中間計算期間 自 平成22年 5月26日 至 平成22年11月25日
中間財務諸表等規則	平成20年8月7日付内閣府令第50号	同府令第4条第1項第1号による経過措置を適用し、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。	改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
投資信託財産計算規則	平成21年6月24日付内閣府令第35号	同府令第16条第2項による経過措置を適用し、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。	改正後の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

２） 中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

３） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第10期中間計算期間(平成21年5月26日から平成21年11月25日まで)、及び第11期中間計算期間(平成22年5月26日から平成22年11月25日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第3条第1項に基づく中間監査を受けております。

中間財務諸表

スパークス・ジャパン・エクイティ・ファンド

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期中間計算期間末 (平成21年11月25日現在)	第11期中間計算期間末 (平成22年11月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	937,242	712,549
コール・ローン	96,311,532	58,642,714
株式	2,648,338,030	2,283,069,150
未収入金	10,474,774	―
未収配当金	14,448,250	14,732,300
未収利息	131	80
流動資産合計	2,770,509,959	2,357,156,793
資産合計	2,770,509,959	2,357,156,793
負債の部		
流動負債		
未払金	7,525,163	―
未払解約金	5,105,111	8,971,763
未払受託者報酬	1,605,855	1,244,110
未払委託者報酬	25,693,730	19,905,708
その他未払費用	304,996	236,250
流動負債合計	40,234,855	30,357,831
負債合計	40,234,855	30,357,831
純資産の部		
元本等		
元本	※1 3,602,737,829	※1 2,917,266,534
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	※2 △872,462,725	※2 △590,467,572
（分配準備積立金）	722,902,045	599,314,910
元本等合計	2,730,275,104	2,326,798,962
純資産合計	2,730,275,104	2,326,798,962
負債純資産合計	2,770,509,959	2,357,156,793

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 平成21年 5月26日 至 平成21年11月25日	第11期中間計算期間 自 平成22年 5月26日 至 平成22年11月25日
営業収益		
受取配当金	19,074,500	19,285,600
受取利息	41,534	14,732
有価証券売買等損益	△2,735,525	69,387,324
その他収益	279	158,958
営業収益合計	16,380,788	88,846,614
営業費用		
受託者報酬	1,605,855	1,244,110
委託者報酬	25,693,730	19,905,708
その他費用	304,996	236,250
営業費用合計	27,604,581	21,386,068
営業利益又は営業損失（△）	△11,223,793	67,460,546
経常利益又は経常損失（△）	△11,223,793	67,460,546
中間純利益又は中間純損失（△）	△11,223,793	67,460,546
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	11,377,764	△644,608
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△909,045,506	△715,636,211
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,712,347	57,281,464
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,712,347	57,281,464
剰余金減少額又は欠損金増加額	528,009	217,979
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	528,009	217,979
分配金	―	―
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△872,462,725	△590,467,572

(3)【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第10期中間計算期間 自 平成21年 5月26日 至 平成21年11月25日	第11期中間計算期間 自 平成22年 5月26日 至 平成22年11月25日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)「株式」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)「投資証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	「株式」 同左
2．収益及び費用の計上基準	(1)「受取配当金」 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。	(1)「受取配当金」 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、又は予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。 (2)「有価証券売買等損益」 同左

注）追加情報

「投資信託財産の評価及び計理等に関する規則」の改正により、平成21年9月24日以降、ジャスダック上場株式については基準値段での評価から最終相場で評価する方法に変更しました。

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	第10期中間計算期間末 (平成21年11月25日現在)	第11期中間計算期間末 (平成22年11月25日現在)
※1 中間計算期間末日における受益権の総数	3,602,737,829口	2,917,266,534口
※2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額		
元本の欠損	872,462,725円	590,467,572円
3 1口当たり純資産額	0.7578円	0.7976円
（1万口当たり純資産額）	(7,578円)	(7,976円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期中間計算期間 自 平成21年 5月26日 至 平成21年11月25日	第11期中間計算期間 自 平成22年 5月26日 至 平成22年11月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期中間計算期間 自 平成21年 5月26日 至 平成21年11月25日	第11期中間計算期間 自 平成22年 5月26日 至 平成22年11月25日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	―	当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。
2. 時価の算定方法	―	①有価証券 有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1.有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。 ②コールローン等の金銭債権及び金銭債務 上記①以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

区分	第10期中間計算期間 自 平成21年 5月26日 至 平成21年11月25日	第11期中間計算期間 自 平成22年 5月26日 至 平成22年11月25日
期首元本額	3,851,122,501円	3,167,552,823円
期中追加設定元本額	2,693,826円	950,852円
期中一部解約元本額	251,078,498円	251,237,141円

2. デリバティブ取引関係

第10期中間計算期間(自 平成21年5月26日 至 平成21年11月25日)

該当事項はありません。

第11期中間計算期間(自 平成22年5月26日 至 平成22年11月25日)

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

なお、２ ファンドの現況については、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

【純資産額計算書】

（2010年12月30日現在）

Ⅰ 資産総額	2,358,336,884 円
Ⅱ 負債総額	4,076,445 円
Ⅲ 純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	2,354,260,439 円
Ⅳ 発行済口数	2,867,495,980 口
Ⅴ 1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.8210 円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】 略

２【事業の内容及び営業の概況】

第三部委託会社等の概況 第１ 委託会社等の概況 ２事業の内容及び営業の概況については、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

金融商品取引法に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

（関東財務局長（金商）第346号）

（1）略

（2）投資信託委託業務

中略

委託者の運用する投資信託は平成22年12月30日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（億円）
追加型株式投資信託	21	766
追加型証券投資信託	4	244
合計	25	1,010

（3）略

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、第３期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第４期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は改正後の財務諸表等規則並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

3．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び第４期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第５期事業年度の中間会計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）		当事業年度 （平成22年３月31日）	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		1,973		2,383
未収委託者報酬		340		241
未収投資顧問料		488		291
前払費用		49		32
未収入金		2		4
未収還付法人税等		72		－
その他		28		0
流動資産計		2,955		2,953
固定資産				
有形固定資産				
建物	※１	20	※１	6
工具、器具及び備品	※１	34	※１	15
有形固定資産合計		55		21
無形固定資産				
ソフトウエア		95		52
無形固定資産合計		95		52
投資その他の資産				
投資有価証券		1,645		1,608
差入保証金		18		9
投資その他の資産合計		1,664		1,618
固定資産計		1,815		1,692
資産合計		4,770		4,645

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）		当事業年度 （平成22年３月31日）	
負債の部				
流動負債				
預り金		48		9
未払手数料		177		63
その他未払金	※２	209	※２	213
経営構造改革関連損失引当金		99		－
未払法人税等		－		7
未払消費税等		－		10
その他		－		0
流動負債計		535		305
固定負債				
繰延税金負債		50		52
固定負債計		50		52
負債合計		586		357
純資産の部				
株主資本				
資本金		2,500		2,500
資本剰余金				
資本準備金		1,453		1,453
資本剰余金合計		1,453		1,453
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		347		490
利益剰余金合計		347		490
株主資本合計		4,301		4,443
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		△ 116		△ 155
評価・換算差額等合計		△ 116		△ 155
純資産合計		4,184		4,287
負債・純資産合計		4,770		4,645

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）		当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	
営業収益				
委託者報酬		2,269		1,663
投資顧問料収入		2,399		1,252
その他営業収益		4		4
営業収益計		4,673		2,920
営業費用				
支払手数料		1,514		715
広告宣伝費		5		5
調査費		304		227
委託計算費		101		80
営業雑経費				
通信費		6		6
印刷費		7		0
協会費		6		5
諸会費		0		1
その他営業雑経費		2		2
営業費用計		1,951		1,045
一般管理費				
給料				
役員報酬		88		42
給料・手当		998		664
賞与		5		0
交際費		6		2
旅費交通費		88		34
事務委託費	※１	1,246	※１	564
租税公課		20		18
不動産賃借料		281		258
固定資産減価償却費		85		59
諸経費		139		98
一般管理費計		2,958		1,744
営業利益又は営業損失（△）		△ 236		130
営業外収益				
受取利息		6		7
為替差益		76		0
雑収入		10		5
営業外収益計		93		13
営業外費用				
雑損失		6		1
営業外費用計		6		1
経常利益又は経常損失（△）		△ 148		142
特別利益				
投資有価証券売却益		12		－
賞与引当金戻入額		55		－
前期損益修正益	※２	33	※２	6
その他		－		0
特別利益計		101		6
特別損失				
固定資産売却損		－	※３	1
固定資産除却損	※３	8	※３	2
前期損益修正損	※４	16		－
経営構造改革関連損失		203		0
特別損失計		228		4
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		△ 275		144
法人税、住民税及び事業税		8		2
法人税等調整額		14		－
法人税等合計		22		2
当期純利益又は当期純損失（△）		△ 298		142

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,453	1,453
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,453	1,453
資本剰余金合計		
前期末残高	1,453	1,453
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,453	1,453
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,046	347
当期変動額		
剰余金の配当	△ 400	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 298	142
当期変動額合計	△ 698	142
当期末残高	347	490
利益剰余金合計		
前期末残高	1,046	347
当期変動額		
剰余金の配当	△ 400	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 298	142
当期変動額合計	△ 698	142
当期末残高	347	490
株主資本合計		
前期末残高	4,999	4,301
当期変動額		
剰余金の配当	△ 400	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 298	142
当期変動額合計	△ 698	142
当期末残高	4,301	4,443

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6	△ 116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 123	△ 38
当期変動額合計	△ 123	△ 38
当期末残高	△ 116	△ 155
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6	△ 116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 123	△ 38
当期変動額合計	△ 123	△ 38
当期末残高	△ 116	△ 155
純資産合計		
前期末残高	5,006	4,184
当期変動額		
剰余金の配当	△ 400	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 298	142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 123	△ 38
当期変動額合計	△ 822	103
当期末残高	4,184	4,287

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）	その他有価証券 時価のあるもの 同左
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物　６年～18年 工具、器具及び備品　３年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物　８年～18年 工具、器具及び備品　３年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) 長期前払費用 ――
３．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (2) 経営構造改革関連損失引当金 経営構造改革の実行に伴い発生する損失に備えるため、予定している構造改革の内容を勘案の上、その損失見積額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 経営構造改革関連損失引当金 ――
４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引処理に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成５年６月17日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成６年１月18日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。	―

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年３月31日現在）	当事業年度 （平成22年３月31日現在）
※１　有形固定資産の減価償却累計額	※１　有形固定資産の減価償却累計額
建物　５百万円	建物　１百万円
工具、器具及び備品　129百万円	工具、器具及び備品　88百万円
※２　関係会社に対する資産及び負債	※２　関係会社に対する資産及び負債
その他未払金　24百万円	その他未払金　121百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
※１ 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 611百万円	※１ 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 433百万円
※２ 前期損益修正益の主な内容は、前事業年度に帰属する投資顧問料収入についての修正であります。	※２ 前期損益修正益の主な内容は、前事業年度末において見積計上されていた経営構造改革関連損失引当金の戻入であります。
※３ 固定資産除却損の内訳 ソフトウエア ４百万円 建物 ３百万円	※３ 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳 固定資産売却損 工具、器具及び備品 １百万円 固定資産除却損 工具、器具及び備品 ２百万円
※４ 前期損益修正損の主な内容は、前事業年度に帰属する支払手数料についての修正であります。	―

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	50,000	―	―	50,000
合計	50,000	―	―	50,000

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月18日定時株主総会	普通株式	400	8,000	平成20年３月31日	平成20年６月19日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	50,000	―	―	50,000
合計	50,000	―	―	50,000

２.配当に関する事項
（１）配当金支払額
該当事項はありません。
（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）
該当事項はありません。

（金融商品関係）
当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１．金融商品の状況に関する事項
（１）金融商品に対する取組方針
当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネーに限定し、資金調達については親会社による株式引受によっております。
デリバティブ取引は、後述するリスクを回避する目的以外には利用せず、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建ての営業債権・営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。
投資有価証券は、シードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
当社は、外貨建ての営業債権債務について、「市場リスク管理規程」に基づき、外貨建て営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。
投資有価証券については、シードマネーとしての投資信託等時価のある有価証券であり、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）現金・預金	2,383	2,383	－
（２）未収委託者報酬	241	241	－
（３）未収投資顧問料	291	291	－
（４）投資有価証券	1,608	1,608	－
資産計	4,524	4,524	－
（１）未払手数料	63	63	－
（２）その他未払金	213	213	－
負債計	276	276	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（１）現金・預金、（２）未収委託者報酬及び（３）未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

シードマネーとしての投資信託等は公表される基準価額または合理的に算定された価格によっております。

負 債

（１）未払手数料及び（２）その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金・預金	2,383	－	－	－
未収委託者報酬	241	－	－	－
未収投資顧問料	291	－	－	－
合計	2,916	－	－	－

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	283	408	124
	小計	283	408	124
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,427	1,236	△190
	小計	1,427	1,236	△190
合計		1,711	1,645	△65

２．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

該当事項はありません。

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

該当事項はありません。

当事業年度（平成22年３月31日現在）

１．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	412	283	128
	小計	412	283	128
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,195	1,427	△232
	小計	1,195	1,427	△232
合計		1,608	1,711	△103

２．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．取引の状況に関する事項

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、外貨建営業収益の取引に係わる為替予約取引であります。 (2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建営業収益の取引に係わる営業債権の為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図る目的で利用しております。 (4)取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 (5)取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限又は取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経営管理部が行っております。

２．取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	前事業年度(平成21年３月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	-	-	-	-
合計		-	-	-	-

（注）時価の算定方法

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

取引を行っていないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）		当事業年度 （平成22年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	（百万円）	繰延税金資産	（百万円）
経営構造改革関連損失引当金否認	40	繰越欠損金	27
繰越欠損金	29	その他有価証券評価差額金	94
その他有価証券評価差額金	77	その他の税務調整項目	10
その他の税務調整項目	27	繰延税金資産小計	132
繰延税金資産小計	175	評価性引当額	△132
評価性引当額	△175	繰延税金資産合計	－
繰延税金資産合計	－	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	52
その他有価証券評価差額金	50	繰延税金負債合計	52
繰延税金負債合計	50	繰延税金負債の純額	52
繰延税金負債の純額	50		
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

１．関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,404	純粋持株会社	（被所有）直接100%	グループ管理会社	業務委託	511	未払金	24
							支払配当	499	－	－

取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注１）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注２）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	スパークス証券株式会社	東京都品川区	195百万円	証券業	なし	国内顧客向けファンド等の斡旋及び販売業務	販売会社への手数料	343	未払手数料	97
	SPARX Investment & Research, USA, Inc.	米国ニューヨーク州	10千米ドル	資産運用業	なし	米国内での投資顧問業務	運用報酬の受取	89	未収投資顧問料	9
							事務委託手数料	599	－	－
							販売会社への手数料	27	未払手数料	5
	SPARX Overseas Ltd.	英国領バミューダ諸島	12千米ドル	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取	591	未収投資顧問料等	117

取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注１）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注２）上記の表のうち、日本国内の会社については期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。又、日本国外の会社については期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

２．親会社または主要な関連会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（ジャスダック証券取引所）

当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．関連当事者との取引

(１)．財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,404	純粋持株会社	（被所有）100%	グループ管理会社	業務委託	433	未払金	121

取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注１）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注２）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

（２）．財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	Sparx Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562千米ドル	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取	375	未収投資顧問料等	87

取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注１）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注２）上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

２．親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（ジャスダック証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　83,693円８銭 １株当たり当期純損失（△）　5,971円55銭 なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　85,758円46銭 １株当たり当期純利益　2,844円92銭 なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１．　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	4,184	4,287
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	4,184	4,287
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	50,000	50,000

（注）２．　１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△298	142
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△298	142
期中平均株式数（株）	50,000	50,000

（重要な後発事象）

（共通支配下の取引）

当社は、平成22年４月28日開催の取締役会において、当社親会社スパークス・グループ株式会社の100％子会社であるスパークス証券株式会社と、平成22年７月１日（予定）を合併期日として合併することを決議致しました。

1．　結合当事企業の名称及びその事業内容等

（平成22年3月31日現在）

	存続会社	消滅会社
（１）商号	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（当社）	スパークス証券株式会社
（２）事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業並びに第二種金融商品取引業	第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び情報提供コンサルティング業等
（３）設立年月日	平成18年4月3日	平成10年5月７日
（４）本店所在地	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー
（５）代表者	代表取締役社長 谷口 正樹	代表取締役社長 深見 正敏
（６）資本金	2,500百万円	165百万円
（７）発行済株式総数	50,000 株	3,300 株
（８）営業収益	2,920百万円	376百万円
（９）当期純利益	142百万円	20百万円
（10）純資産	4,287百万円	1,277百万円
（11）総資産	4,645百万円	2,092百万円
（12）従業員数	95人	9人
（13）事業年度の末日	3 月31日	3 月31日
（14）大株主および持株比率	スパークス・グループ株式会社(100%)	スパークス・グループ株式会社(100%)

2．　企業結合の法的形式

当社を存続会社、スパークス証券株式会社を消滅会社とする吸収合併

3．　結合後企業の名称

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

4．　取引の目的を含む取引の概要

①　合併の目的

投資運用業を主要事業としている当社と、当社及びグループ各社の運用する運用商品の販売等を主要事業としているスパークス証券株式会社の経営資源を集約することによって経営の効率化を図るとともに、商品の企画、その運用から販売、顧客サービスまでの一貫した体制を強化することによって、市場変化および顧客ニーズへの迅速な対応を図り、運用事業を強化し成長の加速を図るため。

②　合併期日（効力発生日）

平成22年７月１日（予定）

なお当該合併は、スパークス証券株式会社が行っている業務の全てを円滑に引継ぐために必要となる、当社における第一種金融商品取引業の登録等の要件を満たすことが条件となります。

③　合併比率ならびに合併交付金

当社及びスパークス証券株式会社は、いずれもスパークス・グループ株式会社の100％子会社であるため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

④　消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

5．　実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(重要な資産の譲渡)

当社は、平成22年４月28日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券を譲渡することを決議致しました。

1．譲渡の理由

後発事象（共通支配下の取引）に記載のとおり、スパークス証券株式会社との合併に備え、市場リスクを有する資産を、合併前に譲渡することに致しました。

2．譲渡する相手先の名称
スパークス・グループ株式会社

3．譲渡資産の種類、譲渡前の使途
譲渡資産の種類　　投資有価証券
譲渡前の使途　　シードマネー

4．譲渡の時期
具体的な売却時期は銘柄ごとに異なりますが、概ね平成22年6月末までには売却を完了する予定であります。

5．譲渡価額
1,608百万円（予定）

6．当該事象の損益に与える影響
当該投資有価証券の譲渡に伴う売却損103百万円（予定）を、平成23年３月期において特別損失として計上する予定であります。

次へ

１．中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		当中間会計期間末 (平成22年９月30日)
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金		4,939
預託金		500
未収委託者報酬		237
未収投資顧問料		294
前払費用		27
未収収益		33
未収入金		13
その他	※２	3
流動資産合計		6,050
固定資産		
有形固定資産	※１	115
無形固定資産		39
投資その他の資産		
差入保証金		8
その他		0
投資その他の資産合計		8
固定資産合計		163
資産合計		6,213
（負債の部）		
流動負債		
預り金		400
未払手数料		56
その他未払金		214
未払法人税等		5
流動負債合計		677
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金		0
特別法上の準備金合計		0
負債合計		677
（純資産の部）		
株主資本		
資本金		2,500
資本剰余金		
その他資本剰余金		1,651
資本剰余金合計		1,651
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,384
利益剰余金合計		1,384
株主資本合計		5,536
純資産合計		5,536
負債純資産合計		6,213

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

		当中間会計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)
営業収益		
委託者報酬		592
投資顧問料収入		532
受入手数料		77
その他営業収益		4
営業収益計		1,206
営業費用及び一般管理費	※１	1,271
営業損失（△）		△65
営業外収益	※２	5
営業外費用	※３	7
経常損失（△）		△67
特別利益	※４	152
特別損失	※５	297
税引前中間純損失（△）		△211
法人税、住民税及び事業税		1
中間純損失（△）		△212

(3) 中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	当中間会計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,500
当中間期末残高	2,500
資本剰余金	
その他資本剰余金	
前期末残高	1,453
当中間期変動額	
合併による増加	198
当中間期変動額合計	198
当中間期末残高	1,651
資本剰余金合計	
前期末残高	1,453
当中間期変動額	
合併による増加	198
当中間期変動額合計	198
当中間期末残高	1,651
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	490
当中間期変動額	
中間純損失（△）	△212
合併による増加	1,107
当中間期変動額合計	894
当中間期末残高	1,384
利益剰余金合計	
前期末残高	490
当中間期変動額	
中間純損失（△）	△212
合併による増加	1,107
当中間期変動額合計	894
当中間期末残高	1,384
株主資本合計	
前期末残高	4,443
当中間期変動額	
中間純損失（△）	△212
合併による増加	1,305
当中間期変動額合計	1,092
当中間期末残高	5,536
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△155
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	155
当中間期変動額合計	155
当中間期末残高	－
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△155
当中間期変動額	

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	155
当中間期変動額合計	155
当中間期末残高	―
純資産合計	
前期末残高	4,287
当中間期変動額	
中間純損失（△）	△212
合併による増加	1,305
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	155
当中間期変動額合計	1,248
当中間期末残高	5,536

［中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項］

項目	当中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
１．資産の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 主な耐用年数は、以下の通りであります。 建　物　　２年～18年 器具備品　　２年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
４．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

［中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更］

当中間会計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)
（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。これによる損益への影響はありません。 （企業結合に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

［注記事項］

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 (平成22年９月30日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額　　184百万円 ※２　消費税等の取り扱い 仮払消費税と仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産その他に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
※１　減価償却実施額 有形固定資産　　13百万円 無形固定資産　　18百万円 ※２　営業外収益のうち主要なもの 受取利息　　３百万円 雑収入　　１百万円 ※３　営業外費用のうち主要なもの 為替差損　　７百万円 ※４　特別利益の内訳は、次のとおりです。 投資有価証券売却益　152百万円 ※５　特別損失の内訳は、次のとおりです。 投資有価証券売却損　244百万円 経営構造改革関連損失　53百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計 期間末 株式数（株）
普通株式	50,000	－	－	50,000
合計	50,000	－	－	50,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

１．金融商品の時価等に関する事項

平成22年９月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）現金・預金	4,939	4,939	－
（２）預託金	500	500	－
（３）未収委託者報酬	237	237	－
（４）未収投資顧問料	294	294	－
（５）未収収益	33	33	－
（６）未収入金	13	13	－
資産計	6,018	6,018	－
（１）預り金	400	400	－
（２）未払手数料	56	56	－
（３）その他未払金	214	214	－
負債計	671	671	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資 産

（１）現金・預金、（２）預託金、（３）未収委託者報酬、（４）未収投資顧問料、（５）未収収益及び（６）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

（１）預り金、（２）未払手数料及び（３）その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成22年９月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末（平成22年９月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

［関連情報］

当中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

１．サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	バミューダ	その他	合計
836	206	164	1,206

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
スパークス・ファンド・シンフォニア	214百万円	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	206百万円	投信投資顧問業

（企業結合等関係）

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

（共通支配下の取引）

当社は、平成22年７月１日をもって、当社親会社スパークス・グループ株式会社の100%子会社であるスパークス証券株式会社と合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容等

（平成22年3月31日現在）

	存続会社	消滅会社
（１）商号	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（当社）	スパークス証券株式会社
（２）事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業並びに第二種金融商品取引業	第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び情報提供コンサルティング業等
（３）設立年月日	平成18年4月3日	平成10年5月７日
（４）本店所在地	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー
（５）代表者	代表取締役社長 谷口 正樹	代表取締役社長 深見 正敏
（６）資本金	2,500百万円	165百万円
（７）発行済株式総数	50,000 株	3,300 株
（８）営業収益	2,920百万円	376百万円
（９）当期純利益	142百万円	20百万円
（10）純資産	4,287百万円	1,277百万円
（11）総資産	4,645百万円	2,092百万円
（12）従業員数	95人	9人
（13）事業年度の末日	3 月31日	3 月31日
（14）大株主および持株比率	スパークス・グループ株式会社（100%）	スパークス・グループ株式会社（100%）

2. 企業結合の法的形式

当社を存続会社、スパークス証券株式会社を消滅会社とする吸収合併

3. 結合後企業の名称

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

4. 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

投資運用業を主要事業としている当社と、当社及びグループ各社の運用する運用商品の販売等を主要事業としているスパークス証券株式会社の経営資源を集約することによって経営の効率化を図るとともに、商品の企画、その運用から販売、顧客サービスまでの一貫した体制を強化することによって、市場変化および顧客ニーズへの迅速な対応を図り、運用事業を強化し成長の加速を図るため。

② 企業結合日

平成22年７月１日

③ 合併比率ならびに合併交付金

当社及びスパークス証券株式会社は、いずれもスパークス・グループ株式会社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

④　消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

5．　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
１株当たり純資産額　110,723円92銭 １株当たり中間純損失金額　△4,259円45銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)１．１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間末 (平成22年９月30日)
純資産の部の合計額（百万円）	5,536
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－
普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	5,536
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（株）	50,000

(注)２．１株当たり中間純損失金額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
中間純損失（△）（百万円）	△212
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る中間純損失（△）（百万円）	△212
普通株式の期中平均株式数（株）	50,000

（重要な後発事象）

当中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

該当事項はありません。

４【利害関係人との取引制限】　略

５【その他】

第三部委託会社等の情報 第１　委託会社等の概況　５その他については、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

平成22年5月20日開催の臨時株主総会にて、第一種金融商品取引業等を行うため等、定款の一部変更決議を行っております。平成22年7月1日をもってスパークス証券株式会社を吸収合併し、第一種金融商品取引業を承継しました。平成22年12月16日開催の臨時株主総会にて、剰余金の配当等を株主総会決議とする旨の定款の一部変更決議を行っております。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

第三部委託会社等の情報 第２その他の関係法人の概況　１名称、資本金の額及び事業の内容については、以下の内容に更新・訂正されます。

①　略

②販売会社

＜更新・変更後＞

名称	資本金の額 (平成22年12月末日現在)	事業の内容
三菱ＵＦＪモルガン・ スタンレー証券株式会社	30億円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
シティバンク銀行株式会社	1,231億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて、証券投資信託の取扱いを行っています。
三井生命保険株式会社	1,672億円	保険業法に基づき、保険業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	479億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	74億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成２３年１月２１日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 英 公一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・ジャパン・エクイティ・ファンドの平成２２年５月２６日から平成２２年１１月２５日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・ジャパン・エクイティ・ファンドの平成２２年１１月２５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２２年５月２６日から平成２２年１１月２５日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書（当期）へ

独立監査人の監査報告書

平成２２年６月３０日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　大畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が、スパークス証券株式会社を吸収合併する旨の記載がある。
２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が、保有する投資有価証券をスパークス・グループ株式会社へ譲渡する旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書(中間)へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２２年１２月１５日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士 大畑 茂

指定社員
業務執行社員　公認会計士 梅木 典子

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第５期事業年度の中間会計期間（平成２２年４月１日から平成２２年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成２２年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２２年４月１日から平成２２年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書（当期）へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２２年１月２２日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 英 公一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 伊藤雅人

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・ジャパン・エクイティ・ファンドの平成２１年５月２６日から平成２１年１１月２５日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・ジャパン・エクイティ・ファンドの平成２１年１１月２５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２１年５月２６日から平成２１年１１月２５日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書（前期）へ

独立監査人の監査報告書

平成２１年６月１７日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　大畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。